

第三セクター等経営健全化方針

この方針は、財政的なリスクが一定の要件に該当する第三セクター等と関係を有する地方公共団体が、当該第三セクター等の経営改善化のための具体的な対応等を内容とする方針を定めるものである。

1. 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 令和 4 年 3 月 31 日(令和 4 年 5 月 10 日修正)

作成担当部署 福井県高浜町 総合政策課、産業振興課

2. 第三セクターの概要

名 称	株式会社いきいきタウン高浜
代 表 者	代表取締役 野 瀬 豊
所 在 地	福井県大飯郡高浜町下車持第 46 号 10 番地
設立年月日	平成 13 年 7 月 3 日
出 資 金	7,300 万円 【当該地方公共団体の出資額(出資割合) 5,700 万円(78.08%)】
業 務 内 容	大規模施設園芸(トマト栽培) の直営事業 大規模施設園芸施設 2 棟(トマト・イチゴ栽培)のハウスオーナー事業

3. 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

株式会社いきいきタウン高浜は、平成 13 年に高浜町の産業振興の発展や観光情報の発信など、地域振興を目的に高浜町と町内産業団体等の出資により第3セクターとして設立された。

設立当初は、道の駅シーサイド高浜の管理運営を主体に経営していたが、平成 25 年度には道の駅の管理を民間事業者へ移譲し、本来趣旨である、産業振興、地域振興に注力するべく、農商工連携による新たな特産品開発や出向宣伝による高浜産品の販売やPR活動、青葉山麓有用植物の調査・活用など、業務分野を拡大してきた。また、農業振興策として、高齢化や獣害による生産意欲の低下が進む中、若手農業者の育成などの担い手確保を目的に、高効率な園芸モデルの育成事業として、大規模園芸栽培施設の整備を手掛け、園芸ハウスのオーナーとして、ミディトマトの生産を行う合同会社 1 社、観光型いちご園芸事業を行う合同会社 1 社への事業支援なども行ってきたが、この事業分野の仕事も限られており、収益も少ないという課題があった。

このような中、これまで培った園芸ノウハウを活かし、平成 29 年度より自社直営による企業

園芸への取り組みに着手した。このミニトマトの直営事業により収益と経営の安定化を目指すものであったが、ハウス建設元請事業者の辞退による再入札や設計変更に伴う工事着工の遅れにより施設完成が10ヶ月遅れ、令和2年1月の施設完成となり、初年度の令和元年度については43,667千円の赤字となった。2年目となる令和2年度にようやく生産出荷に至ったもののコロナ禍での飲食店需要の減少による市場価格の低下をはじめ、作業の遅れや苗の病気により出荷量が計画値を大きく下回り販売収入は悪化し、目論見の売り上げを見込むことが出来ず48,442千円の赤字計上となり、令和2年度決算において、98,576千円の累積欠損金を抱え、25,576千円の債務超過に陥っている。

高浜町では、平成30年度に54,800千円、令和3年度に30,000千円の無利子長期貸付による支援を行っている。

4. 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

債務超過に陥った要因としては、人手不足により収量が上がらない上に、栽培管理が行き届かない状況のほか、コロナ禍での市場価格低迷による減収が影響しているが、構造的な課題として固定人件費の比率が高めであったことも業績悪化に拍車をかけていた。

こうした状況を踏まえ、令和3年度より、経営再建に向け高浜町からの事業運営指導をはじめ、福井県や民間大規模園芸事業者(以下、「A社」という。)より栽培と経営の両面から指導を受けながら、足元での売上アップ、経費削減の取組みを積み上げつつ、経営改善を進めてきた。

令和4年3月時点の状況として、ミニトマトの収穫量は対前年と比較して大幅な増収となっており、栽培面は改善の兆しが現れてきているが、収益面ではコロナ禍での飲食店需要の減少等の影響により買い取り価格が低迷し、売上高が計画を下回る状態となっている。あわせて冬場のハウス内加温に必要な重油ボイラーの活用にあたり、昨今の燃油価格の高騰により燃料代が計画値を上回るなど、こういった外的要因も重なり厳しい状況が続いている。

このような中、買い取り単価を上昇させるための対策として、A社の協力も得ながら、関西圏小売店等への営業活動を行うなど新たな販路開拓への取組も進めているが、現在栽培しているミニトマトが一般的に流通している品種であり、新たな取引契約の成立は非常にハードルが高い状況であることが見えてきている。従って次期作付けにおいては現行品種をそのまま栽培することは経営改善効果が薄いと考えられ、他と差別化が図れる新たなトマト品種への栽培転換を想定しながら計画を練る必要がある。

5. 経営健全化のための具体的な対応

今後の経営建て直しについては、前段で記載した販売単価の下落、またそれに伴う品種の見直しなど、根本的な部分からの再構築が必要な状況であり、あわせて中核的人材が不在の現状に鑑み、最終的な事業運営手法の着地点については、A社協力のもと民間主導による経営移行を進めるものとする。

事業運営の移行については令和5年度中の実現を目指し調整を進めるものとし、令和4年度中に「A社との条件面での合意」、「事業移管が整うまでの自主運営体制」、「国県の補助制度上の制限」、「市中銀行への債務整理手法」、「町からの整理予算の必要額」等々の諸課題の解決を図る。

従って、令和4年度の少なくとも1年間はしいきタウン高浜による自主運営が必要となるため、人件費の削減を図りつつ（現行の専務取締役と社員1名は令和4年3月末をもって退職）、高浜町職員の派遣と現行社員1名による事業運営体制により運営する。

6. 法人の財務状況

貸借対照表から	項目	金額(千円)		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
	資産総額	169,454	172,599	124,401
	（うち現預金）	(73,434)	(55,839)	(9,599)
	（うち売上債権）	(21)	(0)	(243)
	（うち棚卸資産）	(8,583)	(390)	(2,067)
	負債総額	102,922	149,734	149,977
	純資産額	66,532	22,865	△25,576

損益計算書から	項目	金額(千円)		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
	営業収益	42,998	7,443	11,686
	営業費用	74,757	50,782	60,206
	営業利益	△31,759	△43,339	△48,520
	経常利益	△1,549	△43,486	△48,261
	当期純損益	△1,729	△43,667	△48,442

※修正箇所(令和4年5月10日修正)

- ・2 ページ4行目 正:43,667千円 誤:約4,300万円
- ・2 ページ7行目 正:48,442千円、98,576千円 誤:約4,800万円、約9,857万円
- ・2 ページ8行目 正:25,576千円 誤:約2,558万円
- ・2 ページ9行目 正:54,800千円、令和3年度、30,000千円
誤:5,480万円、令和2年度、3,000万円
- ・3 ページ11行目 正:令和4年3月末 誤:令和3年3月末
- ・3 ページ「6. 法人の財務状況」の表中「資産総額」の項「令和2年度」の欄
正:124,401 誤:124,400
- ・3 ページ「6. 法人の財務状況」の表中「純資産額」の項「令和2年度」の欄
正:△25,576 誤:△25,577